

令和2年6月定例会 提出予定議案の概要

議案番号	件名	概要
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	<p>人権擁護委員 ^{きかきばら じゅんいち} 神原 純一 氏が令和2年9月30日で任期満了となるので、新たに委員を推薦するため、議会の意見を求めることとする。</p> <p>委員の定数 5人 委員の任期 3年 ^{かみや ひろかず} 神谷 弘 (62歳) 新任</p>
同意第3号	高浜市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合について	高浜市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて、同意を求めることとする。
同意第4号 ～ 同意第15号	農業委員会委員の任命について	<p>現委員の任期満了に伴い、次の10名を再度選任することについて、議会の同意を求めることとする。</p> <p>委員の定数 12人 委員の任期 3年</p> <p>・ ^{あらかわ あけひと} 荒川 明人 (76歳) ・ ^{いとう えいこ} 伊藤 詠子 (57歳) ・ ^{かみや のぶお} 神谷 信夫 (69歳) ・ ^{かわすみ くにひろ} 川角 陸広 (60歳) ・ ^{かわすみ としみ} 川角 紀美 (70歳) ・ ^{かわすみ みつり} 川角 満乗 (69歳) ・ ^{すぎうら いわお} 杉浦 巖 (77歳) ・ ^{すぎうら さよこ} 杉浦 さよ子 (72歳) ・ ^{ないとう かつひろ} 内藤 克弘 (64歳) ・ ^{みうら きょうこ} 三浦 京子 (53歳)</p> <p>現委員 ^{かとう よしみ} 加藤 芳美 氏・ ^{つづき かずこ} 都築 和子 氏の任期満了に伴い、次の2名を新たに選任することについて、議会の同意を求めることとする。</p> <p>・ ^{かみや ひろたか} 神谷 博隆 (67歳) ・ ^{ないとう かずゆき} 内藤 和幸 (72歳)</p>
議案第32号	高浜市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、同法を引用する本条例について、条文の整備を行うこととする。
議案第33号	高浜市税条例等の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、所得控除にひとり親控除を追加し、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための特例を定めるほか、所要の規定の整備を行うこと

		とする。
議案第34号	高浜市都市計画税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、同法を引用する本条例について、条文の整備を行うこととする。
議案第35号	高浜市国民健康保険条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し、傷病手当金の支給を行うこととする。
議案第36号	高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び減額の対象となる所得の基準を改定するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の国民健康保険税の減免を行うこととする。
議案第37号	高浜市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付の事務を市において行うこととする。
議案第38号	高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の改定等を行うこととする。
議案第39号	高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に係る介護保険料の軽減措置を強化するため、第1号被保険者保険料について、保険料率の改定を行うこととする。
議案第40号	高浜市体育センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	高浜市体育センターを廃止するため、高浜市体育センターの設置及び管理に関する条例を廃止することとする。
議案第41号	高浜市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	高浜市地域交流施設の設置目的に、スポーツを支える環境の創出を加え、構成施設に、サブアリーナを加えることとする。
議案第42号	高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について	高浜市立高浜小学校体育館（メインアリーナ）の供用開始に伴い、当該施設等の目的外使用料及び備品の使用料を定めることとする。

議案第43号	高浜市児童センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	公の施設として新たに高浜児童センターを設置することとする。								
議案第44号	高浜市スポーツ施設の指定管理者の指定の変更について	高浜市体育センターの廃止時期の変更に伴い、当該施設の指定管理者の指定期間を平成31年4月1日から令和2年12月23日まで（現行：平成31年4月1日から平成32年8月31日）に変更することとする。								
議案第45号	事業契約の変更について	<p>高浜小学校整備事業について、二期工事の工期の変更による建設費の借入期間の短縮に伴い、割賦手数料が減となったため、事業契約を変更することとする。</p> <table border="1" data-bbox="759 786 1450 1037"> <thead> <tr> <th data-bbox="759 786 919 853">区 分</th> <th data-bbox="924 786 1450 853">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="759 860 919 916">変更前</td> <td data-bbox="924 860 1450 916">4, 893, 643, 485円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 922 919 978">変更後</td> <td data-bbox="924 922 1450 978">4, 892, 838, 693円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 985 919 1037">変更減</td> <td data-bbox="924 985 1450 1037">△804, 846円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	変更前	4, 893, 643, 485円	変更後	4, 892, 838, 693円	変更減	△804, 846円
区 分	金 額									
変更前	4, 893, 643, 485円									
変更後	4, 892, 838, 693円									
変更減	△804, 846円									

